

いずみの森小中学校改築事業について

事業概要

学区域内の宅地開発により児童・生徒数の増加が見込まれるとともに、施設の老朽化が進んでいる「いずみの森小中学校(小中一貫校 第六小学校及び第三中学校)」を小中一体型校舎に改築し、あわせて、学童保育所、保育所など他の公共施設等との複合化を図る。

(いずみの森小中学校一体型校舎)

・計画地

子安町二丁目19番1号、18番1号(現在の第六小学校、第三中学校の敷地)

・計画建物概要

延べ床面積 19,715.03m²
 構造・階数 鉄筋コンクリート造および鉄骨造4階建て
 複合化施設 学童保育所、保育所、地域コミュニティスペース

(第三中学校仮設校舎)

・計画地

子安町二丁目30番(旧市営子安団地跡地)

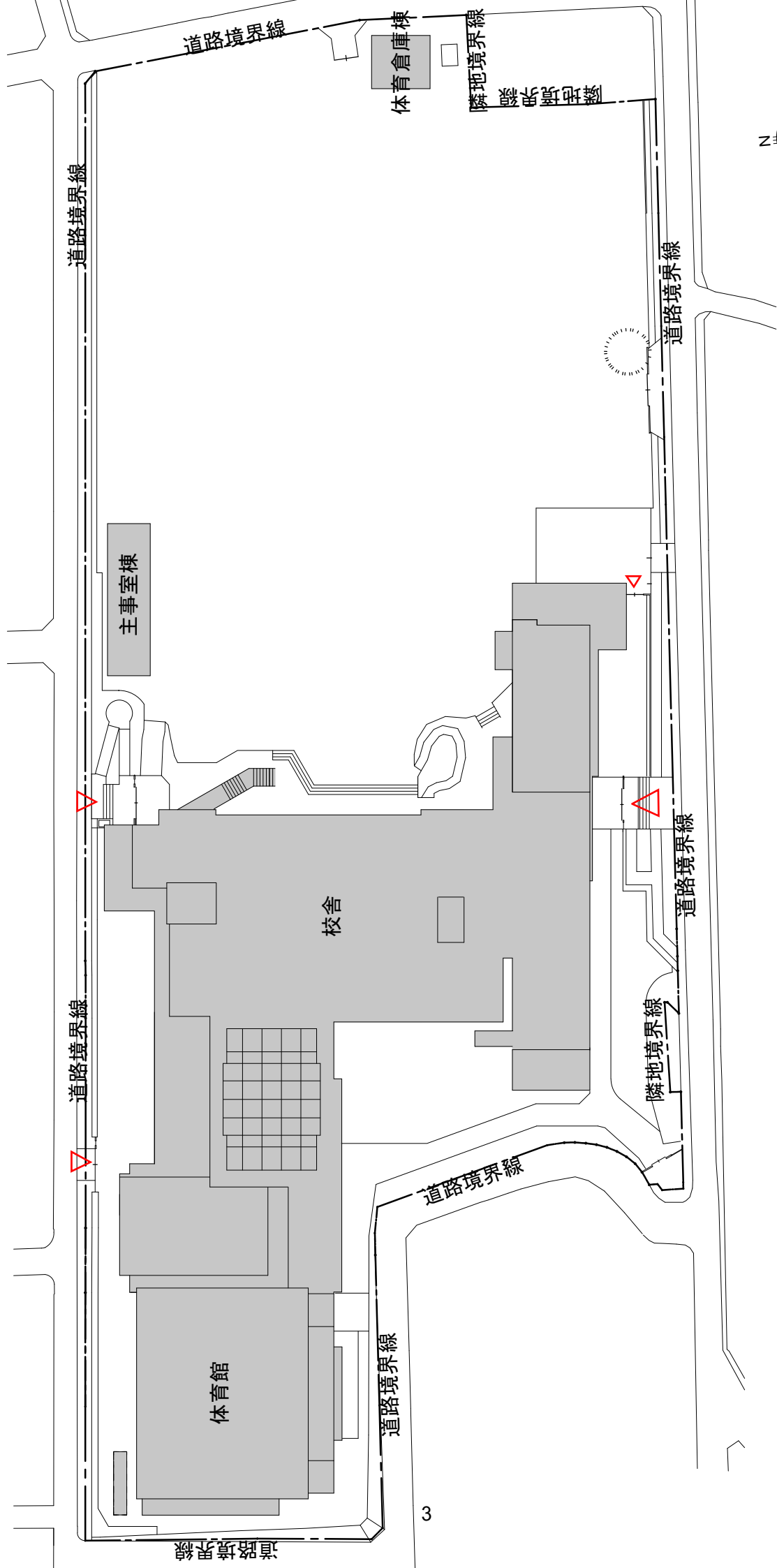
・計画建物概要

延べ床面積 校舎 約4,500m² 体育館 約470m²
 構造・階数 校舎 軽量鉄骨造2階建て 体育館 軽量鉄骨造平屋建て

スケジュール

	平成29年度			平成30年度				平成31年度				平成32年度				
	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	
新校舎	実施設計															
				建築工事										外構・校庭整備工事		
				解体工事(三中)									解体工事(六小)			
仮設校舎			建築工事	仮設校舎使用										撤去工事		

計 画 概 要 書						
1 事 業 者	住 所 東京都八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号					
	(ふりがな) 氏 名	八王子市長 石森孝志			TEL 042-626-3111	
2 工事施工者	住 所 未定					
	(ふりがな) 氏 名	TEL				
3 事業計画地	八王子市子安町二丁目 19 番 1 号、18 番 1 号					
4 事業地の現況			(1)		(2)	
	区域区分		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化区域・ <input type="checkbox"/> 調整区域		<input type="checkbox"/> 市街化区域・ <input type="checkbox"/> 調整区域	
	用途地域		<input type="checkbox"/> 一低 <input type="checkbox"/> 二低 <input type="checkbox"/> 一中 <input checked="" type="checkbox"/> 二中 <input type="checkbox"/> 一住 <input type="checkbox"/> 二住 <input type="checkbox"/> 準住 <input type="checkbox"/> 近商 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 準工 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 工専 <input type="checkbox"/> 指定なし		<input type="checkbox"/> 一低 <input type="checkbox"/> 二低 <input type="checkbox"/> 一中 <input type="checkbox"/> 二中 <input type="checkbox"/> 一住 <input type="checkbox"/> 二住 <input type="checkbox"/> 準住 <input type="checkbox"/> 近商 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 準工 <input type="checkbox"/> 工業 <input type="checkbox"/> 工専 <input type="checkbox"/> 指定なし	
	建ぺい率 (%)		<input type="checkbox"/> 40・ <input checked="" type="checkbox"/> 60・ <input type="checkbox"/> 80・()		<input type="checkbox"/> 40・ <input type="checkbox"/> 60・ <input type="checkbox"/> 80・()	
	容積率 (%)		<input type="checkbox"/> 80・ <input checked="" type="checkbox"/> 200・ <input type="checkbox"/> 300・()		<input type="checkbox"/> 80・ <input type="checkbox"/> 200・ <input type="checkbox"/> 300・()	
	高度 地区	種 別	<input type="checkbox"/> 一高・ <input checked="" type="checkbox"/> 二高・ <input type="checkbox"/> 三高・ <input type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 一高・ <input type="checkbox"/> 二高・ <input type="checkbox"/> 三高・ <input type="checkbox"/> 無	
		高さの限度	<input type="checkbox"/> 有 (10m)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無※ ※都市計画法に限る		<input type="checkbox"/> 有 (10m)・ <input type="checkbox"/> 無※ ※都市計画法に限る	
	防火地域		<input type="checkbox"/> 防火・ <input checked="" type="checkbox"/> 準防火・ <input type="checkbox"/> 指定なし		<input type="checkbox"/> 防火・ <input type="checkbox"/> 準防火・ <input type="checkbox"/> 指定なし	
	地区計画		<input type="checkbox"/> 有 () 地区・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 有 () 地区・ <input type="checkbox"/> 無	
	その他法令上の制限					
5 建 築 計 画	敷 地 面 積	27,077.88 m ²	計 画 建 ぺ い 率	30.21%	最 高 高 さ	23.0m
	建 築 面 積	8,181.04 m ²	計 画 容 積 率	73.47%	最 高 軒 高	18.5m
	延 べ 床 面 積	19,715.03 m ²	建 築 物 の 用 途	小学校・中学校		
	構 造 ・ 規 模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造			地上 4 階建	
6 作 業 時 間	<p>原則として午前8：00～午後6：00 前後30分程度は準備・片付け作業を行うことがあります。 ただし、コンクリート打設作業中は、途中で終わりにすることができません。 作業時間内に終了出来るように計画しますが、やむをえず時間を超える場合には、 大変恐縮ですが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。 また、音の出ない作業は、この時間外にも行うことがあります。 登校時間帯は、工事関係車両を規制いたします。</p>					
7 休 日	<p>原則として、土曜日は平常作業とし、祭日、日曜を休日とします。 ただし、緊急、安全確保を期するために作業をおこなうことがあります。</p>					



配置図 S=1/1,000

いずみの森小中学校改築工事 工事用車両運行予定図

◆工事車両の通行時間帯

午前 6 時 30 分から午前 7 時 30 分まで
 午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
 (児童の登校時間の 7 時 30 分から 8 時 30 分までは
 工事車両は通行しません)

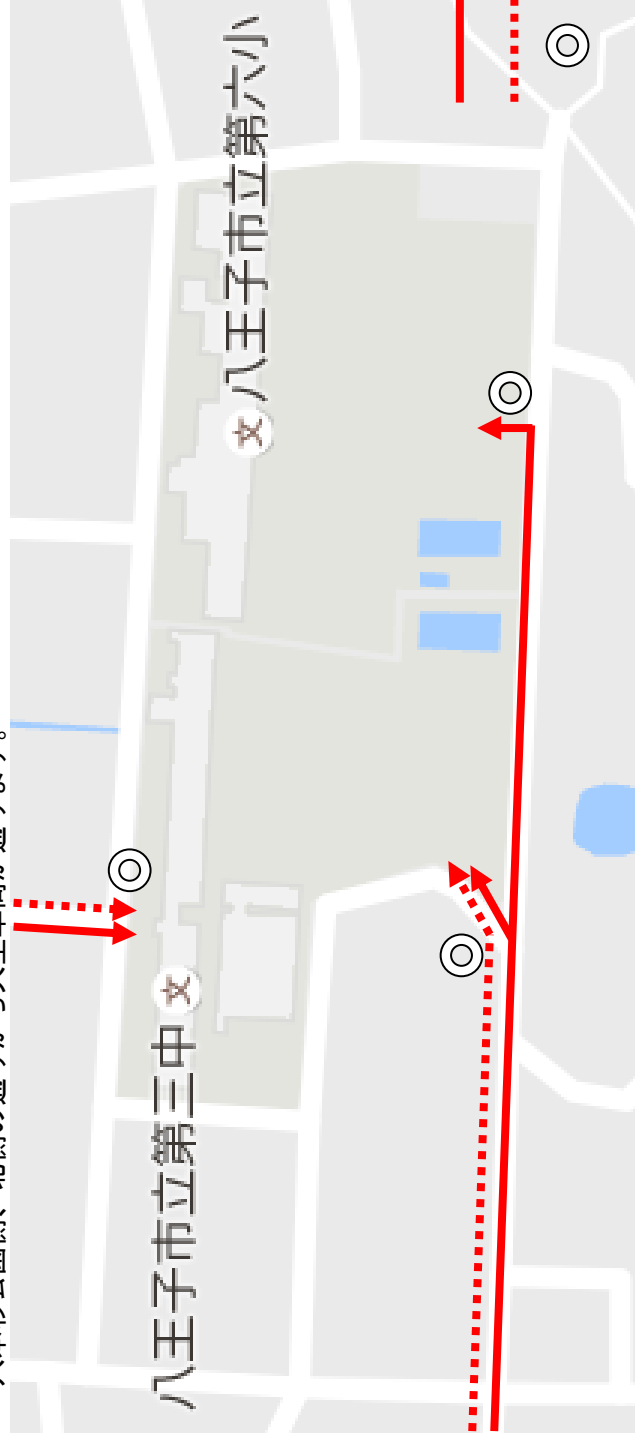
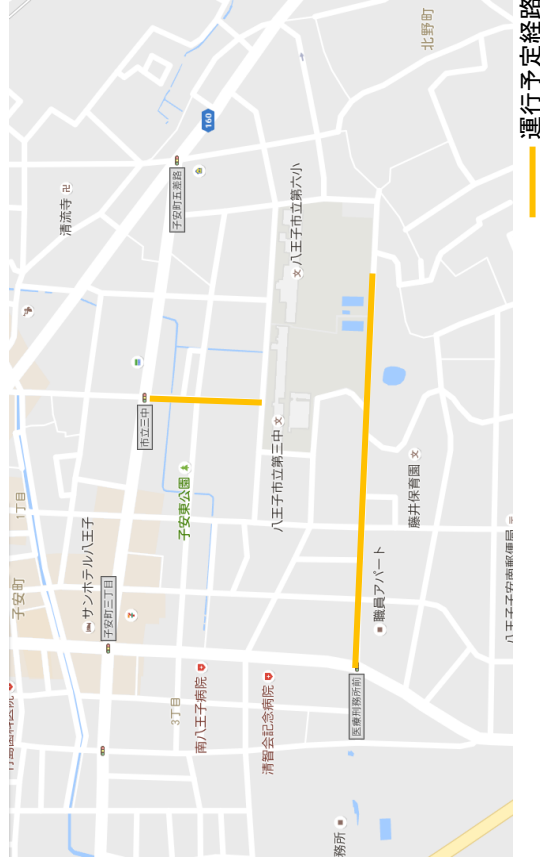
◆車両運行予定経路

解体工事

六本杉公園側の通りを主経路とし大型車両が通ります。
 北側の通りは材料搬入などの車両が通ります。

改築工事

六本杉公園側、北側の通りから大型車両が通ります。

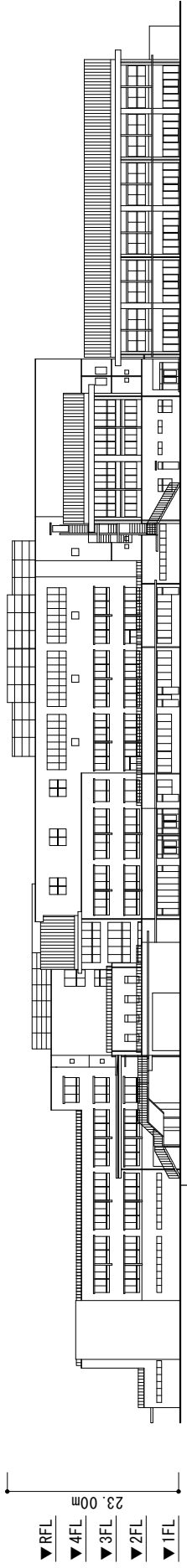


改築工事運行予定経路

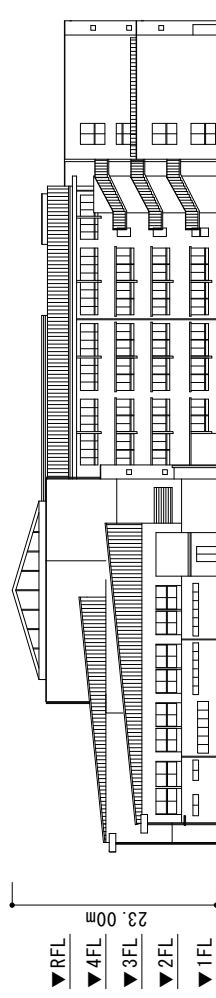
解体工事運行予定経路

交通誘導員

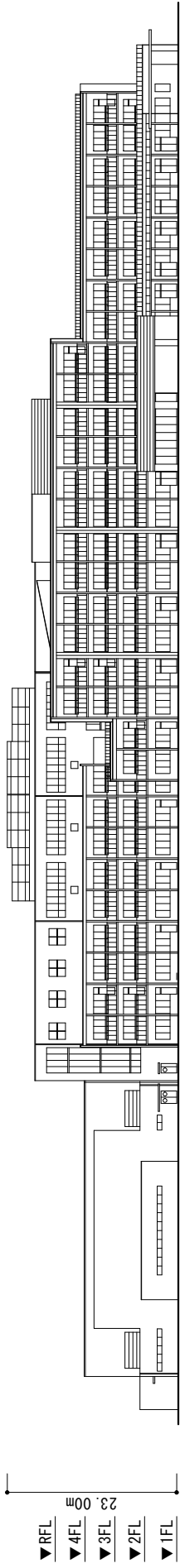
(その他、必要に応じて配置する
 予定です)



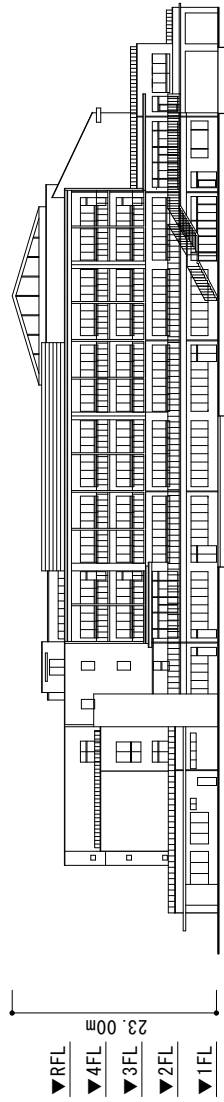
北側立面图 S=1/800



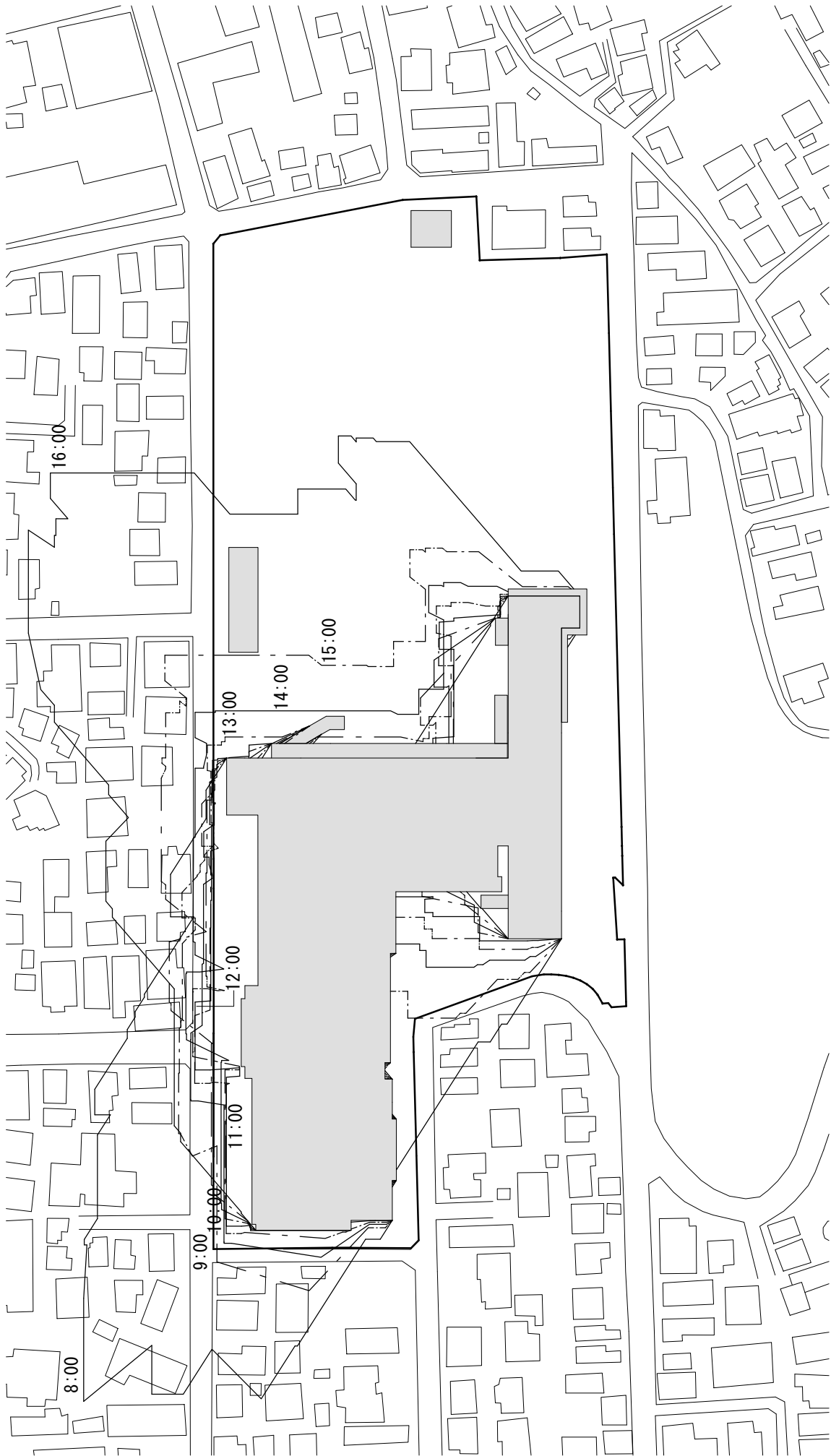
西側立面图 S=1/800



南側立面图 S=1/800

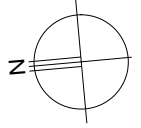
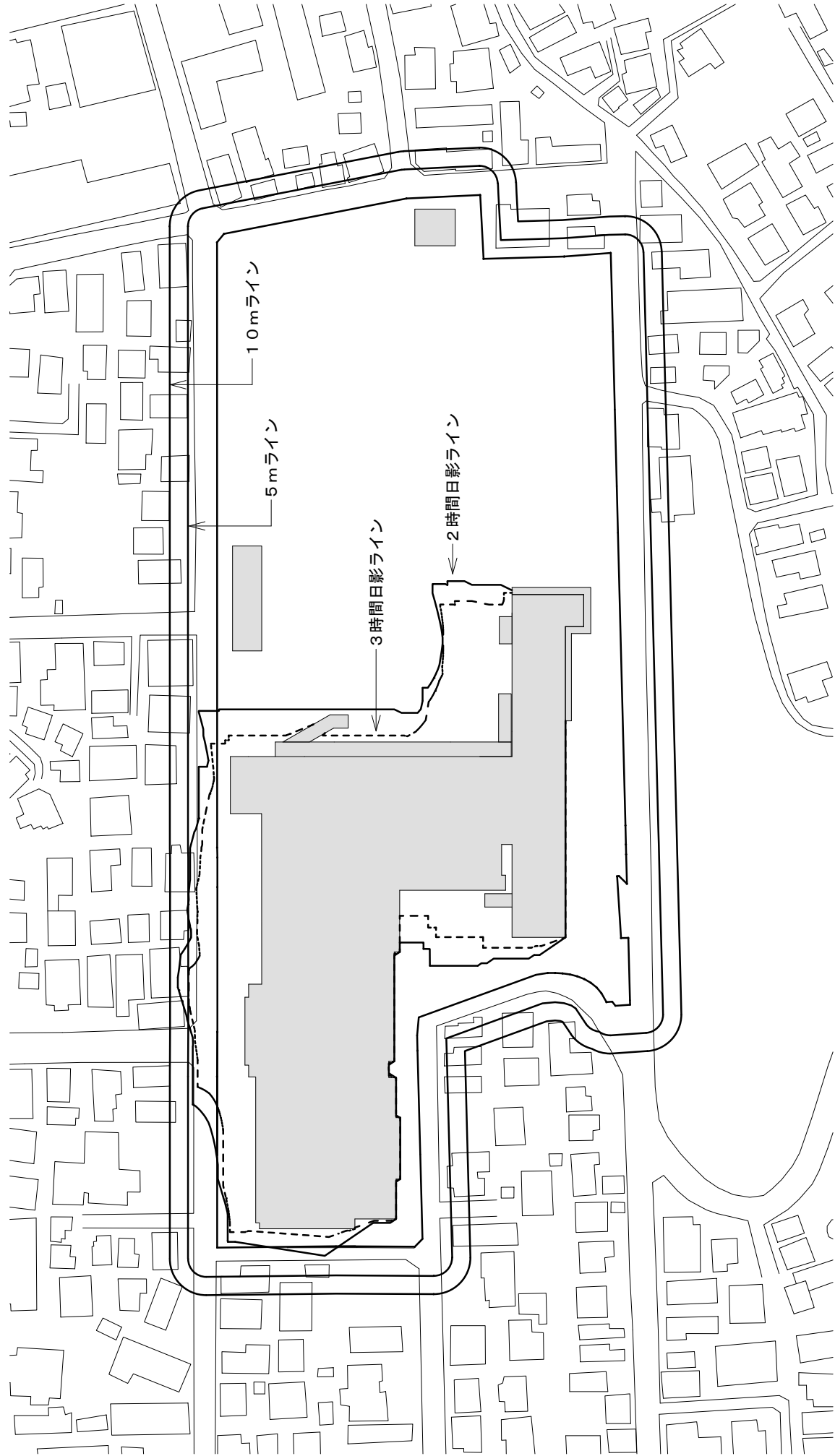


東側立面图 S=1/800



日影形状図 S=1/1,000

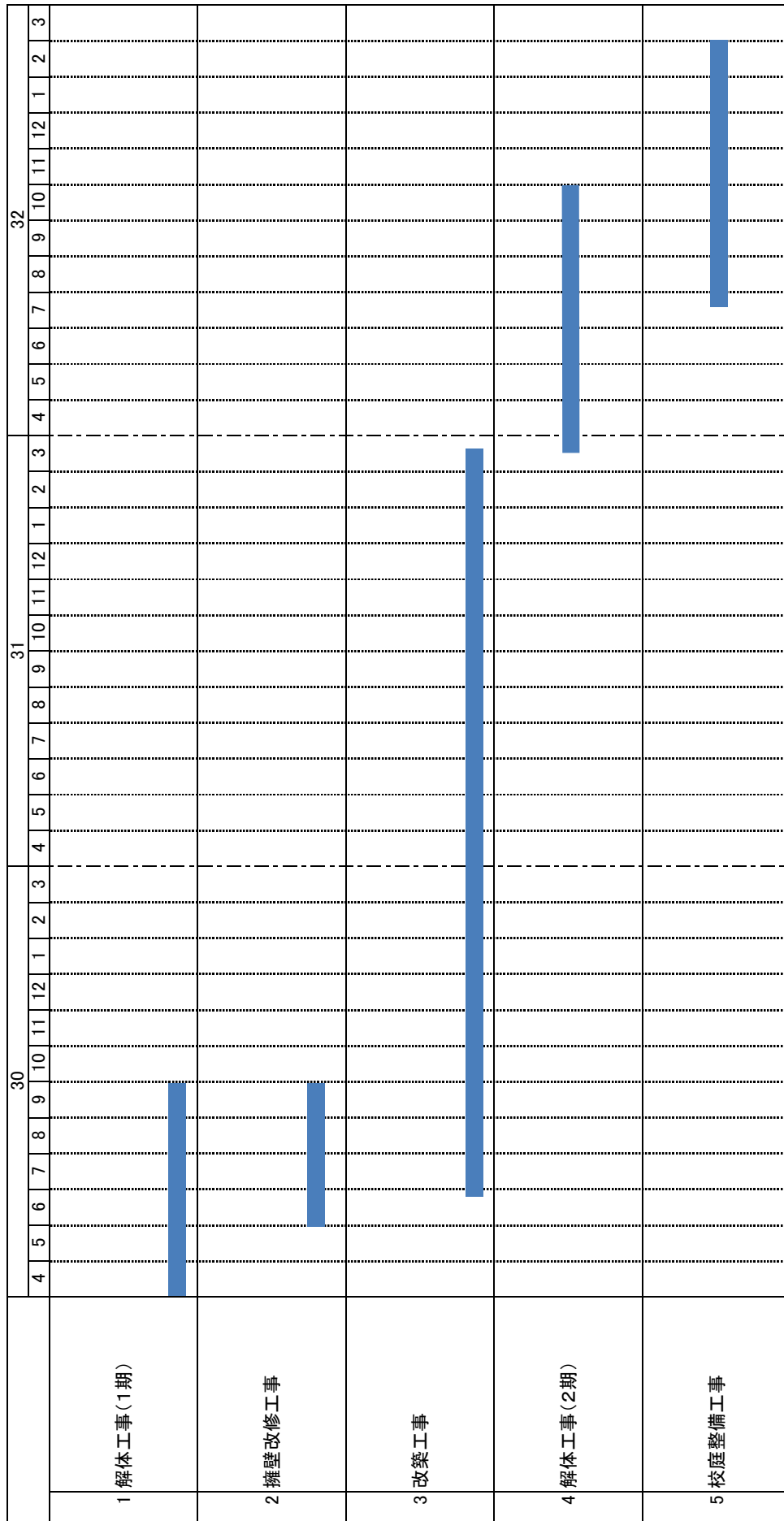
※この日影図は、法定測定面高4mにて計算しています。



等時間日影図 S=1/1,000

※この日影図は、法定測定面高4mにて計算しています。

いずみの森小中学校改築工事 事業スケジュール



平成 29 年 12 月 25 日

いずみの森小中学校保護者のみなさまへ

八王子市教育委員会

いずみの森小中学校新校舎建設に関わる 平成 30 年度～平成 32 年度までの教育活動について

いずみの森小中学校は、平成 32 年 4 月の新校舎運用開始に向け、平成 30 年 4 月から平成 32 年 3 月まで、中学校は仮設校舎での教育活動を行い、小学校も既存の施設の一部が使用できなくなります。併せて、引き続き平成 32 年度は第六小学校の校舎解体及び校庭整備を行います。

つきましては、工事期間中の教育活動についてお知らせいたします。

平成 32 年 4 月

いずみの森小中学校は、本市初の「義務教育学校」となります。

本市は、「小中一貫教育に関する基本方針」(平成 20 年 7 月策定)に基づき、小中一貫校区の現状を踏まえた小中一貫教育を推進し、小・中学校の円滑な接続を図っており、4 校の小中一貫校を開校しました。そのような中、平成 27 年 6 月に義務教育 9 年間の学びを 1 つの学校で行う義務教育学校が法により制度化されました。このことを受け、義務教育学校は、在籍する 9 学年の子どもたちの指導・支援を全教職員で行っていくこととなります。

今後、子どもたちの最善の教育活動を考える上で、個々の学校及び地域の実情や特色を総合的に考慮し、学校設置の 1 つの選択肢として義務教育学校制度の導入を検討していきます。

いずみの森小中学校は、平成 24 年度からの小中一貫校としての実績を踏まえ、校舎建て替えに合わせ、義務教育学校となり、地域の拠点となる学校を目指していきます。

義務教育学校とは...学校教育法が定める学校の一種。義務教育を基礎的なものから一貫して行うことを目的とした、修業年限 9 年間となる学校。なお、一人の校長の下、一つの教職員組織となる。

工事期間中の教育活動等について

1 対応が求められる教育活動

(1) 運動会、体育大会の開催について

背景

既存小学校の校庭の半分程度が校舎建築に関わる資材置き場となる(H 3 0 . 7 ~ H 3 2 . 3)

既存小学校校舎解体及び校庭整備を行う(H 3 2 . 4 ~ H 3 3 . 2)

中学校が仮設校舎となる(H 3 0 . 4 ~ H 3 2 . 3)

実施場所、実施日決定までの経緯

- ・ 学校行事としての施設の使いやすさ
- ・ 他の教育活動との兼ね合いによる日程調整
- ・ 施設・設備の状況
- ・ 事前準備、事前練習等への対応
- ・ 他校生との関わり

平成30年度の実施について

平成29年7月26日の地域・保護者説明会では、第三小学校と説明しましたが平成30年6月中は校庭が全面使用できることが分かったため変更

【小学校】 場所：第三小学校—

第六小学校の校庭で実施することに変更

時期：平成30年度は6月9日(土)[雨天順延 10日(日)]

【中学校】 場所：上柚木陸上競技場

時期：平成30年度は6月7日(木)[雨天順延 8日(金)]

- * なお、平成31年度については、小学校は近隣小学校、中学校については上柚木陸上競技場での実施を検討しています。また、平成32年度については、富士森公園陸上競技場の工事が終わるため、学校に近い富士森公園陸上競技場を使用することも選択肢の1つとします。

(2) 水泳指導について

背景

小・中学校ともプールが使用できない(H 3 0 . 4 ~ H 3 2 . 3)

実施場所、実施期間決定までの経緯

- ・ 安全面での配慮
- ・ 健康面への配慮
- ・ 移動時間と授業時数との兼ね合い
- ・ 指導内容の工夫
- ・ 他校生との関わり

平成30年度の実施について

【小学校】 場所：あったかホール

時期：6月中旬～9月下旬

【中学校】 場所：由井中学校

期間：7月24日(火)～27日(金) / 8月23日(木)～28日(火)

- * なお、平成31年度も同様の方法で実施する予定です。

- * 特別支援学級については、保健体育の時間割どおりの実施で調整します。

2 その他

(1) 給食の提供

- ・ 小学校校舎にて調理し、仮設校舎(中学校)に運搬する。

(2) 日常的な教育活動(授業内容)

- ・ 教科等の指導については基本的には現状と変わりなく行う。ただし、校庭、体育館等の施設の状況を踏まえて、保健体育科(体育科)の種目等の変更はあります。

いずみの森小中学校の改築に伴う使用施設状況

【校庭】

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
状況	小学校	既存校庭（半面） 直線60M 約100Mトラック	既存校庭（半面） 直線60M 約100Mトラック	校庭使用不可 *現第六小学校校舎解体及びその後の整地作業のため
	中学校	仮設校舎校庭 70M×35M 約100Mトラック	仮設校舎校庭 70M×35M 約100Mトラック	

【体育館】

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
状況	小学校	既存体育館	大体育館 （通常の体育館の2倍） 小体育館 （通常の体育館より一回り小さい）
	中学校	仮設校舎体育館	

*部活動については、小学校体育館（休日）や子安市民センター（平日）を借用予定

【プール】

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
状況	小学校	使用不可 あったかホール	屋上プール（床可動式屋根付き） *使用しない期間は、床を上げて室内運動場となる。
	中学校	使用不可 由井中学校	

【校舎】

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
状況	小学校	既存校舎	新校舎
	中学校	仮設校舎 （丘の上キャンパス）	

活動別活動場所一覧

*参考：平成33年度

年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
小学校 授業	既存校庭（半面） 約100Mトラック 既存体育館	既存校庭（半面） 約100Mトラック 既存体育館	新体育館 プール室内運動場 近隣公園（調整中） 新体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・新体育館 ・新校庭 (平成33年3月頃から全面使用可能予定) ・プール室内運動場
休み時間	既存校庭（半面） 体育館	既存校庭（半面） 体育館	新体育館	
中学校 授業	仮設校舎校庭 70M×35M 仮設校舎体育館	仮設校舎校庭 70M×35M 仮設校舎体育館	*状況に応じて近隣施設の借用も検討 新体育館	
部活動	仮設校舎体育館 仮設校舎校庭 仮設校舎特別教室 六小校庭 六小体育館 近隣施設 他中学校との合同部活（状況による） 市内小学校校庭（休日）	仮設校舎体育館 仮設校舎校庭 仮設校舎特別教室 六小校庭 六小体育館 近隣施設 他中学校との合同部活（状況による） 市内小学校校庭（休日）	新体育館 他中学校との合同部活（状況により） 市内小学校校庭（休日）	
学童	既存学童施設 近隣公園	既存学童施設 近隣公園	新学童施設 近隣公園 中庭 南校舎屋上校庭	新学童施設 低学年校庭（時間制限有） 中庭 南校舎屋上校庭
放課後 子ども教室	〔水曜日のみ〕 いずみの森会議室 既存校庭（半面）	〔水曜日のみ〕 いずみの森会議室 既存校庭（半面）	地域コミュニティスペース 南校舎屋上校庭	地域コミュニティスペース 低学年校庭（時間制限有） 南校舎屋上校庭
サテライト	図書室（検討中） 既存校庭（半面）	図書室（検討中） 既存校庭（半面）		

【問合せ】

工事・施設に関わること：学校複合施設整備課 620-7475

教育活動に関わること：指導課（指導主事） 620-7412

義務教育学校について



1 現在の八王子の小中一貫校

項目	規定内容
修業年限	小学校 6 年間 + 中学校 3 年間
組 織	校長 1 名 (副校長 3 名) 小学校と中学校 二つの組織
免 許	それぞれの校種の免許 (他校種の指導については兼務発令にて対応)

同じ設置者(市町村)が小学校と中学校を併設し、
接続して小中一貫教育を行うもの。



2 義務教育学校

(学校教育法等の一部を改正する法律から-平成28年4月1日施行-)

第一章 第一条

この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

項目	規定内容
修業年限	9年間(ただし、小学校段階に相当する6年を前期課程、中学校段階に相当する3年を後期課程)
組織	校長 1名 (*) 一つの教職員組織
免許	教員は原則小・中免許状の併用

本市の義務教育学校への考え方



1 義務教育学校に求めるもの

学習、生活、行事等の教育活動が
さらに9年間の系統性をもって
計画、実施される

全児童・生徒の個に応じた指導・支援が
9年間を通じて全教職員で実施される



2 - いずみの森小中学校のコンセプト

八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書から

メインテーマ

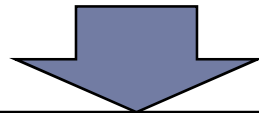
「子どもたちと地域が共に成長し、
愛され続けるいずみの森の学舎をめざして」

- 子どもたちが毎日、明るく、楽しく通える学校
- 水と緑豊かな自然と調和した学習環境
- 小中一貫校ならではの9年間のつながりとふれあいの空間づくり
- ユニバーサルデザインや防犯面に配慮した安全安心に過ごせる学校
- 防災拠点やコミュニティ形成を図る地域の核となる学校



2 - いずみの森小中学校のコンセプト


「子どもたちと地域が共に成長し、
愛され続けるいずみの森の学舎をめざして」



いずみの森小中学校(義務教育学校)の
2つの柱

社会の形成者としての
基礎学力等基本的資質
の育成

地域に貢献する人材の
育成



3 義務教育学校としての教育活動（例）

	期				期			期	
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	7 学年	8 学年	9 学年
授業	学級担任制（一部教科担任制）				教科担任制				
	小テスト（定着度）に基づき、系統的な指導を充実させる（スパイラルによる指導）								
生活・総合的な学習の時間	自らの命を守る（自助）				防 災 教 育			互いに助け合おう（共助）	
	地域学習～				地域・八王子のよさの発見、発信～				
	（町探検・伝統文化・環境・職業調べ・職場体験・生き方探究 等）								
（希望制）教育課程外の活動					地域運営学校として地域の人材・資源を活用した教育活動の実施				
	期				期			期	
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	7 学年	8 学年	9 学年
学習教室 *習熟度	漢字・計算	1・2年 定着	～3年 定着	～4年 定着	個の状況に応じた学習教室				
放課後活動	講座（体験活動等、放課後子ども教室的機能） ～ 17:30								